



令和元年度那覇市職員（作業療法士）採用試験案内

【随時募集】

《受付期間》

令和元年12月24日（火）より随時受付

※合格者が決定次第、募集を締切ります。

《第一次（最終）試験日》

受験申込者と調整のうえ決定する

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
作業療法士	若干名	市長事務部局、教育委員会等において、作業療法士業務及び行政事務に従事します

※令和2年4月1日以降の採用となります。

2 受験資格（年齢及び資格）

職種	受験資格（年齢及び資格）
作業療法士	昭和50年4月2日以後に生まれた者で、作業療法士資格を有しており、かつ、同一の民間企業等で、乳幼児を含む小児作業療法に関する職務経験が継続して3年以上ある者（※注1）

※注1：「乳幼児を含む小児作業療法に関する職務経験が3年以上ある者」とは、会社員、公務員等として、一つの企業等に週35時間以上、作業療法士として従事していた期間が継続して3年以上ある者（平成31年4月1日時点）がこれにあたります。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

試験の日時については、受験申込者と調整のうえ、別途通知します。

4 試験内容

<第一次（最終）試験>

試験種目	試験時間	試験内容
課題解決力試験	60分	与えられた状況設定に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。
口述試験	30分	個別面接試験を行います。

5 合格者の発表

合格者が決定次第、ホームページ掲載及び合格者へ通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。同名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から1年間です。
- (2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験申込書に記載した免許・資格等については、後日、証明書写しの提出を求めます。
- (4) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
(※確認のため面談を行うことや、追加書類の提出を依頼することがあります。)

7 給与・休暇等勤務条件

- (1) 給与、手当等について

採用時における給料はおおむね次のとおりです。(平成31年4月1日現在)

なお、職歴のある者、大学院修了者等の場合、内容に応じて加算調整が行われます。

大学卒程度 189,300円 短大卒程度 171,900円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。

- (2) 休暇等について(平成31年4月1日現在)

1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制です。(ただし、上記と異なる勤務体制の部署もあります。)

- (3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

8 申込方法

(1) 受験申込書の入手

受験申込書は試験案内に同封しています。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。（「那覇市 採用情報」で検索。）

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>

(2) 受付期間及び場所

- ・受付期間・・・令和元年 **12月24日(火)** から**随時受付**

(土・日曜日、12月30日～1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

※合格者が決定次第、募集締め切りについて、ホームページにてお知らせします。

- ・受付場所・・・那覇市役所本庁舎5階 総務部人事課

<郵送による申込>

封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にて**那覇市人事課(〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1)**へ送付してください。（宅配便、メール便等については受付できませんので注意してください。）

(3) 提出書類

- ① **受験申込書**・・・必要事項を自筆記入のうえ署名すること。
- ② **作業療法士資格の写し**

※ 受験申込書を受理後、電話連絡及び通知文書を送付しますので、申込み後、一週間以内に連絡がないときは、直ちに人事課までご連絡ください。

<合格発表後>

- ・受験申込書に記載した最終学歴の卒業証明書（卒業証書のコピーは不可）
- ・資格、免許の証明書又は写し
- ・賞罰に関する書類
- ・住民票謄本（本籍表示のあるもの）
- ・勤務証明書（所定様式あり）
- ・健康診断書（所定様式あり）

9 その他注意事項

- (1) 試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 那覇市役所本庁舎駐車場については、一般車は有料(当日最大1,000円)、バイク・自転車は無料にてご利用可能です。
- (3) 試験中、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
- (4) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。

受験申込書記入要領

- 1 記載事項に不正があると不合格になることがあります。
- 2 受験申込書の記入すべき欄（※欄を除く）に漏れなく記入してください。
- 3 記入には、黒インク又は黒ボールペン（消せるペン不可）を用い、自筆、楷書で丁寧に記入してください。

なお数字は算用数字を使ってください。

- 4 「氏名欄」及び「氏名(自筆)欄」には、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 5 年齢は令和2年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 6 現住所は、現在居住している住所を記入してください。(アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記入してください。)
- 7 電話番号は、携帯等、連絡が確実にとれるものを記入してください。(市外局番から記入する)
- 8 学歴欄は新しいものから順に記入してください。専門学校も必ず記入してください。
- 9 職歴欄は古いものから順に記入してください。
- 10 写真は申込前3か月以内に撮影し脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。
(縦4cm、横3cm)人物の小さいもの、受験者以外の者とともに撮影したもの、風景を背にしたもの、その他受験写真として不適当なものを貼った申込書は受付できませんので十分注意してください。

受験申込書提出先及び試験会場：那覇市役所(那覇市泉崎1-1-1)



<問い合わせ先>人事課人事G TEL：098-861-7499

「つなぐ むすぶ ひらく 那覇市制100周年」



那覇市市制100周年